

たがわ

(洗心書道会長 佐藤法龍氏 筆)

第125号
2016.8



筑豊炭坑絵巻 山本作兵衛

©YAMAMOTO FAMILY 田川市石炭・歴史博物館所蔵

消費税期限内納付
法人会 一声運動

発行者
(公社)田川法人会
広報委員長
鶴田達哉
田川市中央町3番75号
TEL (0947) 45-8005
FAX (0947) 45-8105
e-mail t-foujin@fancy.ocn.ne.jp
URL http://t-houjin.jp/
印刷所 (有)相良印刷所

目次

表紙 筑豊炭坑絵巻 山本作兵衛	二頁
平成二十八年度第四回定時総会	二頁
青年部会・女性部会報告会	二頁
着任のごあいさつ	三頁
田川税務署長 川崎 廣次	三頁
税務署新任幹部の素顔	三頁
税務署人事異動・税務署からのお知らせ	四頁
税務署からのお知らせ	五・六頁
事業のお知らせ	七頁
事業報告	八・九・十頁
企業紹介	十一頁
広告	十二頁



平成28年度 第4回 定時総会

平成28年5月20日（金）、香春町民センターにて、立花税務署長をはじめ多くのご来賓をお迎えし、開催しました。

総会では菅原会長が議長となつて議事に入り、平成27年度決算報告等について審議・承認され、平成27年度事業報告、平成28年度事業計画・収支予算について報告がありました。

また、全法連・県連功労者表彰の伝達、田川法人会功労者表彰、大型保障制度加入運動表彰が行われました。



平成28年度 青年部会・女性部会 報告会



青年部会・女性部会合同報告会を、5月20日（金）香春町民センターにて開催しました。

平成27年度事業報告、支出報告、平成28年度事業計画についての報告があり、終了後、法人会定時総会・懇親会に出席しました。

この度の熊本地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。
 また、被害に遭われた方々へお見舞い申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興をお祈り申し上げます。

着任のごあいさつ

田川 税務署長

川 崎 廣 次



本年7月の定期人事異動で田川税務署長を拝命しました川崎でございます。

公益社団法人田川法人会の会員の皆様には、日ごろから、税知識の普及や納税意識の高揚に努められるなど、税務行政につきましても、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、田川署での勤務は初めてですが、豊かな自然と人情味にあふれ、長い歴史に育まれた文化と伝統ある当地で勤務する機会に恵まれましたことを大変光栄に思っております。

平成25年3月には公益社団体の認定を受けられ、公益社団法人田川法人会として、公益性の高い活動を積極的に展開されておられます。

これもひとえに菅原会長様をはじめ、歴代の役員並びに会員の皆様の並々ならぬご尽力の賜と深く敬意を表する次第でございます。

ところで、「社会保障・税番号（マイナンバー）制度」が導入されたことにより、平成29年1月から所得税や法人税等の確定申告書への番号の記載が本格化していくこととなります。

また、消費税につきましても、税率の引上げが予定されているところですが、

税に関わる私どもいたしましては、新しい制度の円滑な定着に向けて、国税に関する新しい情報とその取組みを迅速かつ正確にお知らせできるように、引き続き納税者の皆さまへの周知、広報に取り組んでまいります。

国税庁の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現すること」であり、その使命を果たすために、納税者サービスの実現に努めてまいります。

どうか会員の皆様におかれましては、このような税務行政の取組について一層

のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後にになりましたが、公益社団法人田川法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに企業の更なるご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

田川 税務署 新任幹部の素顔

総務課長

村 田 光 彦



この度の定期人事異動で、福岡国税局から参りました村田でございます。

私も署長と同じく田川税務署での勤務は初めてでございますが、自然が豊かで歴史と伝統のある地域で勤務できることを大変嬉しく思っております。

さて、田川法人会は、

全国トップクラスの組織率を誇っております。活発な事業活動を通じて地域社会の発展に貢献されるところに、税のオピニオンリーダーとして多大なご支援とご協力をいただいていると何とております。今後とも更なる協働関係を維持し、税務行政の円滑な運営に努めて参りたいと思っておりますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年度の定期人事異動で
田川税務署職員が替わりました。

お世話に
なりました

よろしく
お願いします

署長	立花 隆文
総務課長	生清 博
総務係長	太田 裕之
管理運営・徴収 調査官	吉田 友晴
管理運営・徴収 調査官	奥 浩徳
個人課税 調査官	藤井 昭二
個人課税 調査官	西村 哲
法人課税 調査官	福田 昭博
法人課税 調査官	福田 博樹
法人課税 事務官	榎園 充

署長	川崎 廣次
総務課長	村田 光彦
総務係長	上田 知周
管理運営・徴収 調査官	柳瀬 豊
管理運営・徴収 事務官	白木 美宇
個人課税 調査官	藤島 悦洋
個人課税 調査官	平嶋 研一
個人課税 調査官	茂元 勇
法人課税 調査官	太田 孝
法人課税 事務官	金富 眞也

国税の納付は、簡単・便利な ダイレクト納付をご利用ください



ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。



徴収高計算書データの送信に電子証明書やICカードリーダライタは不要です。また、ダイレクト納付にも、電子証明書等は不要なので、源泉所得税及び復興特別所得税を納めている方に、特におすすめです。

簡単

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単な手順で利用可能！
- インターネットバンキングの契約が不要！
- 金融機関や税務署の窓口に向く必要がありません！

便利

- 即時又は納付日を指定して納付することが可能！
- 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能！

ダイレクト納付を利用するには

1 ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) でご確認ください。

2 利用者識別番号を取得する

e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください (即時発行されます)。

3 ダイレクト納付利用届出書を提出する

「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」に署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

※ダイレクト納付が利用可能となるまでは、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。

○「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」記載要領

ダイレクト方式による電子納税を新規に利用される方又は届出内容を変更される方は、**□** 内に必要事項を記載し、預貯金口座の届出印を押し印後、住所地等を所轄する税務署へ提出してください。

① 提出年月日を記載します。

② 提出先の税務署名を記載します。

③ 郵便番号、電話番号、預貯金口座に登録されている住所(所在地)を記載します。

④ 上記③の住所と申告書等に記載した住所が異なる場合には、申告書等に記載した住所を記載します。

⑤ 預貯金口座の名称とフリガナを記載します。
【注】 1 申告等を行う法人名称(木人名義)の口座に限ります。
2 口座名義に代表者氏名等(屋号等)が含まれている場合には、必ず代表者氏名等(屋号等)も記載してください。

⑥ 銀行等をご利用になる場合、金融機関の名称及び支店名等を記載し、預金種別を○で囲み、口座番号を記載します。
【注】 お手持ちの口座の口座番号が7桁未満である場合は、お手数ですが-leading zeros(0)を埋めてください。
【例】0001234

⑦ ゆうちょ銀行をご利用になる場合、記号番号を記載します。
【注】 前半の記号は必ず5桁となります。
また、後半の番号は英語で記載してください。
【記載例】
1 総合口座・通常貯金・通常貯蓄貯金の場合
記号：1000 番号：100000001
www.jtbk.jp/jtbk/100000001
2 振替口座の場合
印：0001010001 印：0001010001
www.jtbk.jp/jtbk/0001010001

⑧ 法人番号を記載します。
※個人の方は個人番号の記載は不要です。

⑨ 法人名及び代表者氏名を記載し押印します。

⑩ ①から⑧までを記載後、預貯金口座の届出印を押し印(又は届出サイン)します。
押し印が不明瞭な場合には、下の欄へ押し直してください。

⑪ 利用者と金融機関及び税務署間の契約についての約定を必ずご確認ください。

ダイレクト納付の利用方法は

① e-Taxで電子申告等又は納付情報登録依頼を送信する

② メッセージボックスに格納される通知を確認し、「ダイレクト納付」を選択する

③ 「今すぐ納付される方」又は「納付日を指定される方」を選択する

ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。

※「納付日を指定される方」を選択した場合は、指定した日の前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。

「今すぐ納付される方」を選択

届出をした預貯金口座から振替が行われ、即時に納付が完了します。

「納付日を指定される方」を選択

届出をした預貯金口座から指定した期日に振替が行われ、納付が完了します。

④ 納付状況を確認する

納付手続完了後、「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されます。

その他の電子納税

ダイレクト納付のほか、ページーに対応した金融機関を利用すれば、インターネットバンキングやモバイルバンキング、又はATMを利用して電子納税ができます（ダイレクト納付同様、電子証明書等は不要です。）。インターネットバンキング等による電子納税が利用可能な金融機関（インターネットバンキング等の利用の可否）については、Webサイト「ページー（www.pay-easy.jp）」をご確認ください。



①

インターネットバンキングで電子納税

金融機関とインターネットバンキングの契約をしておけば、金融機関のインターネットバンキングにログインし、インターネットバンキングの画面から納税することができます。



②

モバイルバンキングで電子納税

金融機関とモバイルバンキングの契約をしておけば、お持ちの携帯端末から金融機関のモバイルバンキングにログインし、モバイルバンキングの画面から納税することができます。



③

ATMで電子納税

インターネットを利用できる環境がなくても、金融機関のATMから納税することができます。
(注) ATMのご利用が可能な金融機関は、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、群馬銀行、足利銀行、千葉銀行、横浜銀行、近畿大阪銀行、西都銀行、広島銀行、福岡銀行、親和銀行、東和銀行、京葉銀行、熊本銀行、ゆうちょ銀行です。（平成27年10月末現在）

なお、これらの電子納税を利用する場合、事前に「電子申告・納税等開始届出書」（e-Taxの開始届出書）を提出し、「利用者識別番号」を取得する必要があります。

また、これらの電子納税には「登録方式」と「入力方式」の2つの方式があります。

登録方式

e-Taxに納付情報データを登録（納付情報登録依頼）することにより、登録した納付情報に対応する納付区分番号を取得して、電子納税を行う方式です。

入力方式

e-Taxに納付情報データの登録は行わず、登録方式の場合の納付区分番号に相当する番号として、送付された納付書に記載のある番号又はご自身で作成する納付目的コードを使用して電子納税を行う方式です。

詳しくはe-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

優良企業見学研修

■ 期 日

平成28年 9月 28日(水)

■ 場 所 フンドーキン醤油㈱

(大分県臼杵市)

■ 参加募集人員 80名

会員以外の方もご参加いただけますので、どうぞお誘いください。実施要領は、ハガキにてご案内いたします。



昨年の様子

税金クイズ

■ 平成28年11月

土曜または日曜

・TAGAWAコールマイン

フェスティバル

・管内道の駅

青年部会・女性部会では、税に対して関心を深めて頂くとう、「税を考える週間」行事の一環として税金クイズを実施し、毎年、多くの地域住民の方にクイズに挑戦して頂いています。今年度も、管内のイベントや道の駅での実施を予定しておりますので、ぜひご参加ください。景品も用意しております。



昨年のTAGAWAコールマインフェスティバルの様子

チャリティィー ゴルフ大会

■ 期 日

平成28年 10月 4日(火)

■ 場 所

鷹羽ロイヤルカントリークラブ

毎年恒例のチャリティィーゴルフ大会を今年度も実施致します。チャリティィーの収益金は、田川市郡の社会福祉協議会を通じて地域社会に役立てて頂いています。

さらに、この大会のもう一つの目的は、参加された方々の親睦と異業種交流です。

ぜひこの機会に、有意義な一日を過ごされてみて下さい。
1名様からのご参加も大歓迎
でお待ちしています。

(厚生委員長 加納 仁志)



事務局からお願い

◆平成28年度
年会費納付のお願い
平成28年度年会費の納付がお済みでない方は、左記口座へお振込みください。必ず、お振込みの旨を事務局へお知らせください。

(公社)田川法人会会長	菅原 潔(ウガフキヨシ) 名義	口座番号	33203
田川信用金庫	西支店	普通預金	1105011
福岡銀行	後藤寺支店	〃	1201446
〃	伊川崎支店	〃	763427
〃	添田支店	〃	999345
〃	金田支店	〃	1018345
西日本シティ銀行	東田川支店	〃	604967
〃	田川支店	〃	953745

☆口座振替をお願いします。
※手数料無料
手続きは事務局まで。

◆法人の名称・所在地・代表者・電話番号等の変更が生じた時は、事務局へご連絡下さい。

事務局
TEL 45-8005
FAX 45-8105

e-Tax花植え

3月3日(木)、e-Tax普及促進のため設けている田川税務署の花壇に、青年部会、女性部会で今年も花を植えました。



新春特別講演会

3月16日(水) 田川青年文化ホールにて、田川商工会議所との共催により特別講演会を実施いたしました。今回は、(株)愛しとーと代表取締役 岩本初恵氏に「今年一年健康に生きる」というタイトルで講演していただきました。
ご自身の体験を元に病気になるらない為には笑顔

れずに、気持ちを前向きに持つて、体を動かし、体が必要とする安全な食べ物摂れば病気になるににくいという事を分かり易く説明して下さり、時間の経つのが早く感じられたとても興味ある講演会となりました。
(女性部会副会長 北代 淳子)



ペットボトルキャップ・古切手の収集

女性部会では、海外医療協力等に役立てていただくため、ペットボトルキャップと古切手の収集を行っております。
3月3日、リサイクル業者のプラテクノマテリアルさんへ、約36,000個のキャップを納入し、途上国の乳児18人分のビタミン欠乏症予防のためのサプリメント購入につながっております。
今後も皆様のご協力をよろしくお願い致します。



企業の税務コンプライアンス向上のために

国税庁後援

自主点検チェックシートをご活用ください！

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。

「自主点検チェックシート・ガイドブック」入手方法について



※田川法人会の各種研修会等で配布予定です。

※田川法人会ホームページ <http://t-houjin.jp/>

全法連ホームページ <https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/> からダウンロードできます。

女性部会 税務研修

お屠蘇気分の新年1月18日(月)、好日庵で税務研修会と懇親会を開催し、立花税務署長様より、ご趣味である「山登り」について話して頂きました。服装、靴(キャラバンシューズ)など、山登りのマナーや、また、田川の山、福智山、香春岳、英彦山に登られ、田川の地域の事も良くご存知でした。日頃から法人会事業にもご協力頂き、研修や事業を通して親しみと厳しさを感じました。

懇親会では、女性部会へ新規に加入された方とも会話がはずみ、楽しいひとときを過ごしました。

(女性部会理事 荒木 光子)



絵はがきコンクール

女性部会では、租税教室を実施した小学6年生を対象に、「税に関する絵はがきコンクール」を行っています。

平成27年度は、伊田小、大藪小、金川小、鎮西小、弓削田小、津野小、金田小、市場小、伊方小の9校、427名の児童の方に応募して頂きました。

その中から、最優秀賞、優秀賞各1作品、税務署長賞、法人会会長賞、女性部会長賞各2作品を選考し、表彰しました。

応募いただいた作品は、市民会館、町役場、たがわ情報センター、田川税務署へ展示しました。



▶弓削田小



▶津野小



▶市場東小



▶金田小

第11回 全国女性フォーラム・福島大会

〜心ひとつに、伝えよう、繋ごう、創ろう、福島から。〜

4月14日(木)ビッグパレットふくしまを会場に、全国から1800名の女性部会員が集まり、大会キャッチフレーズ「心ひとつに、伝えよう、繋ごう、創ろう、福島から。」のもと、盛大に開催されました。

東日本大震災から5年、復興へむけた福島県の人々の心の支えであるような満開の三春の滝桜が、東北新幹線JR郡山駅の大型ビジョンにて出迎えてくれました。

記念講演では、フリーアナウンサーの大和田新氏が、震災時、将来のある女子児童や人を助けた高校生が亡くなられたことなどを話されました。

クリアファイルの配布

女性部会で、「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品を掲載したクリアファイルを、3月3日から9日にかけて、教育委員会を通じて管内の小学6年生へ配布しました。



また、地元

小学生による合唱隊の安らかな歌声は、私達に新たな深い感銘を与えました。

懇親会でもおもてなしでは、郷土料理、ビール、お酒と沢山美味しく頂きました。

東北、福島県の皆様の早い復興を願う大会でした。

(女性部会理事 荒木 光子)



租税教室体験発表

5月26日(木)、田川市郡の教育関係者・税務関係者・税務関係団体で構成されている『租税教育推進協議会』の定時総会にて、租税教室講師の体験発表をしました。

講師を始めて2年あまりですが、始めの頃の緊張感、失敗がいろいろと頭に浮かんできました。

とてもよい経験をさせていただいていると思います。

(女性部会長 真鍋 糸)

租税教室



女性部会と取り組んでおります租税教室も平成27年度で5年目になります。平成27年度は田川市郡の小学校15校で開催致しました。

開催に当たって田川税務署様のご協力をいただき、勉強会を数回開催し、役員的小伙伴们が講師を務めることができるようになってきました。

「広義の租税教育」を調べてみますと、生涯学習・生涯教育の一つに位置付けられ、小学校の児童、中学校及び高等学校の生徒はもちろん、大学の学生、社会人全般にわたる生涯に及ぶものとの事です。ある意味、児童に教える事により、我々も勉強させられていると感じます。教えるポイントとして、納税の義務や税金の種類にあまりこだわらずに、豊かで安心した暮らしを

現するために、税金がどのようなものに使われているかといった役割や、必要性を中心に説明します。

税金について、わかりやすく親しみを感じ取れるような授業を目指しています。

実際に教壇にたつと緊張の連続ですが、授業の最後で児童に税金が無かった方がよい人？あつた方がよい人？と質問しますと、「あつた方がよい」に大きな声で元気よく「はい」と挙手します。この瞬間講師をやつてよかつたと感じます。

少しでも多くの子供たちが税について興味を持ち、将来の納税意識の向上につながるように、これからも租税教室を推進していきます。会員みなさまのご協力をよろしく願います。
(青年部会顧問 鬼丸 昌広)

大型保障制度推進運動

法人会の大型保障制度は、企業を取り巻くリスクに対し、万が一の時にはその負担を大幅に軽減し、会員企業の存続を図ることを目的とした、会員企業しか入ることのできない保障制度です。

企業を取り巻く環境は、一層厳しい方向に変化しているのに対し、何年も前に契約した保険のまま……という会員企業もおられるのではないのでしょうか。

会員企業の自己防衛と福利厚生制度の充実、そして法人会の円滑な運営のために、勉強会も進めてまいりますので、皆様方の更なるご協力をお願い致します。

(厚生委員長 加納 仁志)



—無理なく、無駄なく、快適に—

女性部会では、家庭や職場での節電にご協力いただくため、「いちごプロジェクト」と題した取り組みを実施しています。(「いちご」とは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。)

「親と子の映画祭」では、節電呼びかけツールのうちの配布も行っています。

ご家庭での節電メニューをいくつかご紹介いたしますので、日頃の節電メニューに加えていただき、さらに効果を高めていただければと思います。

1. お湯はコンロで沸かし、電気ポットの電源は切る。
2. 洗濯機の容量の80%程度を目安にまとめ洗いをする。
3. 一度冷やしたお茶は冷蔵庫に入れず、保冷タイプの水筒に入れる。
(冷蔵庫の開閉の回数が減ります。)
4. 掃除機の紙パックは、こまめに交換する。
5. 日中、短時間であれば、ノートパソコンの電源は抜いて使う。

熱中症に気をつけて!



平成28年度 税制改正に関する提言



法人会では「税制改正に関する提言」を作成し、全法連で「平成28年度税制改正に関する提言」として取りまとめ、政府・政党・地方自治体等に提言活動を行いました。

今回の改正では、法人実効税率の引き下げなど法人会の提言事項の一部が実現しました。

【主な実現事項】

1. 法人実効税率20%台の早期実現
2. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例
3. 交際費課税の適用期限延長
4. 経済活性化と中小企業対策
5. 地方のあり方
6. 復興支援のための税制上の措置



ニューゼネラル商事 株式会社



代表取締役
重藤 知司

弊社は、昭和44年に先代の父である憲知が創立致しました。

平成26年3月に先代が亡くなり、私が二代目として継承し、皆様のお蔭で現在に至っております。

「快適な環境とハイクオリティなメンテナンスを創造する！」

今後も感謝の気持ちを忘れることなく、企業活動を通じ、快適な生活空間、清潔で衛生的な環境を提供し、お客様に満足と感動を与え、豊かな社会づくりに貢献出来るよう努力して参ります。



住 所 田川市春日町9-6
T E L 0947-42-2691
F A X 0947-42-2794
営業種目 総合ビル維持管理業
U R L <http://new-general.com/>

有限会社 今川木材



代表取締役
佐野 光男

弊社は今川製材所として創業し、平成2年に法人になり、現在に至っております。当初は工務店様等への製材・木材販売をしていましたが、自社にて建築の請負も始めました。

『住む人の立場で考える』をモットーに、社長をはじめ社員4名で『呼吸する家づくり』を目指しています。

製材所直営の木材と職人さんたちとのチームワークで、施主様に喜ばれる家を、日々がんばっています。

‘家’のことなら、(有)今川木材を、よろしくおねがいたします。



住 所 田川郡赤村大字赤4747-5
T E L 0947-62-2700
F A X 0947-62-3200
営業種目 一般建築業（新築工事・増改築工事）製材業（製材・木材、建材販売）

法人会アンケート調査システムにご登録ください。

登録は全法連HPから
<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

法人会アンケート調査システムとは…？

メールで景況感や法人会活動についての意見を調査し、法人会事業の参考としています。

また、調査結果を全法連HPで公開するとともに、マスコミにも提供し、パブリシティの向上に役立てています。



住所・名義変更/保険料のお支払
入院給付金・保険金の請求手続きなど

法人会会員の皆様 お気軽にご来店ください！
保険なんでも相談 実施中！



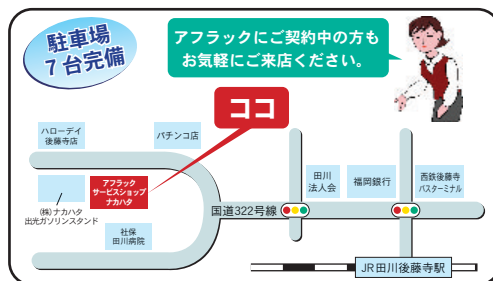
アフラックサービスショップ田川店

募集代理店 株式会社ナカハタ

 **0120-554-336**

営業時間：月～土（祝・祭日を除く）9：00～18：00

〒826-0024 田川市西本町539 FAX 0947-46-0882



《引受保険会社》アフラック北九州支社
〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1-2-16 十八銀行第一生命共同ビル8階 TEL 0120-5555-95



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902（明治35）年に創業しました。
中小企業経営者のもしものときの方になりたい。
創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
～大同生命の創業者の一人～



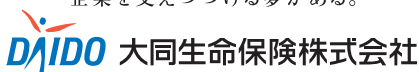
大同生命の礎を築いた
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル
(設計：W・M・ヴォーリス)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。



福岡支社 筑豊営業所/福岡県飯塚市新立岩12-7 (のがみ第三綜合ビル4F A室) TEL 0948-22-0934

